

2025 年 7 月 15 日

日本特別ニーズ教育学会
会員各位

日本特別ニーズ教育学会選挙管理委員会
委員長 渡邊流理也

理事の選挙について

日本特別ニーズ教育学会会則第 8 条ならびに会則細則にもとづき、下記の要領にて、理事の選挙をおこないます。

記

1. 投票期日

2025 年 7 月 25 日（金）～2025 年 8 月 18 日（月）17：00 まで

2. 有権者の資格

会則細則第 13 条に規定された選挙台帳（有権者名簿）に記載されている正会員。

※但し、二期連続して理事に選出されている正会員は被選挙権を有しません。

3. 投票

1) 有権者は投票開始日までに送付された投票用 URL より、投票用フォームにアクセスし、ID と投票コードを入力の上、選出しようとする被選挙権者を期日までに選択・送信投票すること。

2) 理事の投票は、有権者のうちから 13 名の連記とする。

※但し、不完全連記も有効とする（選挙管理委員会に関わる内規 1 の 4 の 3）。

4. 当選者の決定・公告

1) 開票日：2025 年 8 月 25 日（月）10：00

2) 開票場所：Zoom による遠隔会議場

3) 選挙結果公告日：9 月 7 日（日）（予定）

※学会ホームページにおいて公告する。

その他の選挙に関する詳細につきましては、送付された「学会理事関連通知」の文書にてご確認ください。